

# (新波地区) 堤防ができるまで

令和元年6月時点

※あくまで計画であり、変更となる可能性があります

**1 堤防の計画 (河川整備計画)**

洪水や高潮などの状況を調査し、地域に必要な堤防について計画します。

公聴会の開催等による  
住民意見の反映

学識者懇談会

河川管理者

地方公共団体の長

**2 計画の説明 (土地立入了解)**

計画が決まると、現地調査のために関係者へ説明を行い、現地調査の協力を求めます。

平成24年10月9～11日

**3 測量・地盤調査**

堤防を作るために必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。

平成24年4月着手

**4 堤防の設計**

測量図面や収集した資料を元に堤防や水門等の設計を行います。

平成24年11月着手

**5 設計の説明**

関係する方に堤防の設計(規模・範囲)について説明を行い、設計や用地測量・調査の協力を求めます。

平成25年6月着手

**6 用地巾杭設置**

設計に基づき堤防工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。

平成24年11月着手

**7 用地の調査**

堤防工事に必要な土地、建物の調査を行い、地権者立ち会いのもと、用地境界等の確認を行います。

**8 用地価格の説明 (契約・支払い)**

用地調査結果をもとに地権者と価格等について説明を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。

**9 工事の説明**

工事の方法、期間などの説明を行います。

10

現在 平成25年度 工事着手 ~

今後 令和5年3月末予定

**10 工事**

設計に基づき堤防や水門を作ります。

**11 堤防の完成**

計画から工事まで色々な方の協力によって堤防ができあがります。